

令和4年度宇治市総合教育会議 議事要旨

日時 令和5年3月13日(月) 午後7時～8時

場所 市役所7階 特別会議室

≪ 次第 ≫

- 【1】 開会 (19:00)
- 【2】 市長あいさつ
- 【3】 「宇治市のインクルーシブ教育について」
 - ・事務局説明
 - ・意見交換
- 【4】 閉会 (20:00)

≪ 出席者 ≫

宇治市長 松村 淳子

宇治市教育委員会

教育長 岸本文子

(教育委員)

教育長職務代理者	加賀爪 毅	委員	中筋 斉子
委員	小山 栄子	委員	左 聡一郎

宇治市教育委員会事務局

部長	北尾 哲	副部长	上道 貴志
教育支援センター長	林口 泰之	教育総務課長	吉田 秀平
学校教育課長	岡野健太郎	学校教育課副課長	土井加津美
学校教育課主幹	垣見 千里	教育総務課企画庶務係長	北池 顕子
教育総務課主事	西村 結衣		

宇治市福祉こども部

部長	福井 康晴	副部长	柏木 三奈
保育支援課長	須原 隆之	保健推進課長	栗田 益典

市長あいさつ

- ・来年度からの京都府の補助事業を活用する形で考えている「インクルーシブ教育」について、幅広くご意見をいただきたい。
- ・障害のある子もない子も、公教育のなかで色々な活動、垣根を越えた教育をやっているのではないかな。
- ・特別支援学校という教育の場はあるが、公立の教育機関のなかで、いろんな機会であうことができないかな。
- ・特別支援学校とも連携をするなかで試行的にやっていきたいということを教育委員会より提案を受け、令和5年度予算に計上し、議会で議論いただいているところ。
- ・就学前教育については、乳幼児教育・保育を障害の有無に関わらず取組を進めていくため、令和5年度から乳幼児教育・保育支援センター準備室を立ち上げ、形にしていきたい。乳幼児教育・保育支援センターでは発達障害児中心にはなるが、医療的ケアが必要なお子さんの部分も含め、就学前は幼稚園・保育園の垣根を越えた形での取組を進めていきたい。
- ・小中学校で障害のある子とない子がどういう形で交流し、教育という学びの場を進めていくのか。それに対して事業を始める前に委員各位の意見をいただければ、私どもとして就学前から小中学校まで一貫した子どもの育ちを考えていけるのではないかなと思ひ、今回のテーマとさせていただいた。

「宇治市のインクルーシブ教育について」

【説明】

<事務局>

- ・宇治市のインクルーシブ教育について、資料に沿って説明。
- ・背景。社会では多様な生き方を認めていくことが大切だと考えられている。学校においても、障害のある子もない子も共に学べる環境が求められている。
- ・「インクルーシブ教育システム」とは、障害のある人と障害のない人が同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、それぞれの教育的ニーズのある児童生徒に対して自立を支援し、十分な教育が受けられる多様で柔軟な仕組みを整備することが重要。
- ・国の動向。平成18年の国連総会で「障害者の権利に関する条約」が採択。その翌年には学校教育法の一部改正があり、特別支援教育の本格的な実施となった。平成24年、中央教育審議会初等中等教育の分科会にて「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進」が報告された。
- ・宇治市の現状。各就学前施設においては、どの施設でも配慮が必要な乳幼児の受け入れを行っている。就学前児童数が減少しているなかで、小学校入学時における就学相談件数、支援学級の入級及び特別支援学校入学の児童数は増加している。児童生徒数が減少するなかで、通常の学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童生徒が増加、この10年間で割合も7%から11%となっている。特別支援学級数と児童生徒数はこの10年間で増えている。知的障害学級数は2学級の増加であるが、自閉症・情緒障害学級数は12学級も増加している。通級による指導が必要とされる児童生徒が増加し、通級指導教室の教室数

は7教室増加している。

- ・課題。特別な支援を要する児童生徒が増加するなか、障害の状況や特性に応じた教育的ニーズが多様化、高度化していること、これまで以上にきめ細やかな支援ができるような校内の支援体制を強化させること、乳幼児期から行ってきた支援が途切れることなく行われるよう、移行支援シート等を活用し引き継がれていくようにすることが大切だと考えている。
- ・令和5年度2つの新規事業。「多様な学びの場創造事業」、インクルーシブ教育システムの構築を目指し、支援体制づくりを行い教員の専門性を高め、支援の充実を図る。市内3校をモデル校として特別支援学校とも連携し、インクルーシブ教育システムの構築を研究。特別支援教育の効果的な指導方法の向上と、通常学級、特別支援学級、通級指導教室の場においても、きめ細やかな支援ができるように校内の体制を整える。「安心子育て支援事業」、令和5年度から小学校で医療的ケア児を受け入れるための看護師配置等の準備を進めている。

【意見交換】

<市長> これからインクルーシブ教育を進めていくなかで、現在どのような形で行われているのか。

- <委員>
- ・特別支援教育について、宇治市は府内でも進んでおり体制も取組も充実していた。通級指導教室も早くからあり、先生の力量も高かった。
 - ・小学校だと若い先生が増え、特別支援教育に長けたベテランの先生は退職し、指導体制も少してこ入れが必要ではないかという印象がある。
 - ・特別支援教育に直接携わっている先生だけではなく、誰でも全員が特別支援学級を担当できるような学校にしていかななくてはいけないし、管理職も理解をもっと深めることが大事。
 - ・誰かにお任せではなく、皆で課題のある子を育てていくという形が整っていくとよい。

- <委員>
- ・インクルーシブという言葉には、みんな一緒にとか、同じことをするようなイメージを伴うがそうではなく、異なる特性や能力や状態にあってもお互いに理解し合うことを目標に、教育の場において、本人の状態に合わせて提供されるべきという考えを持っている。
 - ・通級指導教室も増え、ここ5年10年でとても充実してきているように思う。
 - ・支援学級の先生への負担が大きくなっており、資質を担保する必要がある。
 - ・教育、学校へのお願いとして、特別支援教育への理解と子どもたちへの指導の充実。関わったケースでは、学校側も的確に状況理解されているし対応も丁寧。どちらかというとな課題が出てくるのは本人ではなく、家族の理解とか周りの他の部分に関してかと思う。

<市 長> これから増えていくことを考えると、もう少し仕組みを作っていかななくてはならない。

福祉をずっとやってきた立場からいうと、相談員1人だけではなく、全体でバックアップして同じ情報を持ちながらやるということだったが、学校現場でもそのような感じで、校長先生含めて学校全体で特別支援教育の課題や子どもたちの特性を見ていくのか。

<委 員> ・例えば、個別指導が必要な子に先生がついて指導するという場面があるが、担任はその先生に任せきりになってしまうとよくない。そういう体制ではなく、みんなで見ているということにしている。

<委 員> ・保護者として思ったことは、子ども本人がどのように考えているのかというのは、実は親にしか分からない部分が多々あったりすると思う。
・インクルーシブとしてみんなと一緒に、というのを本人が本当に望んでいるのか、無理矢理強要していないかなど憶測の部分は親にしか分からないと思うので、家庭でしか分からない意見を吸い取れるような動きがあればよい。
・全体的に児童数は減ってきているが、支援を要する子どもたちの比率は増えてきているということで、教員（指導員）の人手不足がある。実際どういうふう
に人手を確保しているのか。

<市 長> 特別支援学級に配属される先生方の研修やスキルアップの方法について、事務局より説明いただきたい。

<事務局> ・京都府での研修や、宇治市においても年間に府では2回、市においても数回研修講座等を開設。
・特別支援教育の担任や特別支援教育に携わるコーディネーターに研修の機会を設けている。その他、OJT的な形での指導や、小中一貫教育のブロックで設けている「特別支援教育部会」などで、情報共有を行っている。

<市 長> 特別支援学級に配属される先生は、何か教育課程や研修課程等、教員免許とは別の資格があるのか。

<事務局> 特別支援教育の免許はあるが、その免許を持っていなければ特別支援教育の担任になれないということではない。

<委 員> ・人手不足を解消のため、宇治市ならではの研修や、宇治市でしか学べないようなスタンスが今後確立していけばよいのでは。
・宇治市で人手が足りないのであれば、例えば関東から受け入れるとか、そうい

うふうな解消方法もあるのではないか。

- <教育長> ・公立小中学校の教員は、京都府の教員採用試験で合格した、京都府教育委員会の先生。
- ・宇治市では全小中学校に特別支援教育のコーディネーターを1人は配置。
 - ・校内の推進体制は校長のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターの方が中心となり年間の教育計画等を含めて研修もやっており、市教委及び府教委主催の研修会にも参加している。
 - ・人材の面では、府教委から配置される先生だけではなかなか厳しい面もある。
 - ・特別な配慮や支援を要する子どもたちが通常学級にたくさん在籍しており、「いきいき学級支援員」を単独予算で配置し、少しでも手厚く個別の指導に対応できるような取組もしている。

<委員> 「いきいき学級支援員」というのは、「インクルーシブサポーター」と同じか。

- <事務局> ・別のものである。
- ・今まで特別支援学級に加配はなく府内でも初めてだと思うが、新規事業「多様な学びの場創造事業」のモデル校3校に、「インクルーシブサポーター」という担任と一緒に研究を進めていく講師を配置することになった。

<市長> 「インクルーシブサポーター」は何をする人なのか。コーディネーターの役割と今回配置しようとしている「インクルーシブサポーター」の違いは何か。

- <事務局> ・「いきいき学級支援員」は、通常学級に在籍している支援を要する子どもへの指導を行う。
- ・「インクルーシブサポーター」は、特別支援学級に在籍している子どもたちに支援・指導を行う。指導の高度化、多様化というところを一緒にスキルアップを目指して考えていく、教員免許所持者で特別支援学級の経験がある方。

<市長> インクルーシブ教育＝特別支援学級ではないと思う。「インクルーシブサポーター」は特別支援学級だけの加配というように聞こえるが、そうではないと思う。

- <事務局> ・特別支援学級への指導は行うが、もっと大きい視野でインクルーシブ教育システム自体を宇治市に作っていかねばいけない。
- ・通常学級に在籍している特別な配慮の必要な子であったり、特別支援学級の子が交流学級に行くタイミング等、通常学級と特別支援学級の架け橋的な役割を果たすのではないかと考えている。

<委員> ・インクルーシブ教育の最初のイメージは、障害のあるお子さんをどうしていく

のかという狭い視野で考えていた。話を聞くなかで、もっと視野の大きい問題なのだと分かってきた。

- ・障害のある子だけの問題ではなく、障害のない子にとってもいろんな人がいていいんだという理解を深めていく、人格形成によい影響があるということが分かってきた。
- ・障害のない子だけではなく、関わっておられる周りの方々、保護者を含めて共生について理解を深めるよい機会になる。より認識を深めていけるようにうまく運営していただくことを期待する。
- ・ただ期待しすぎると、現場の先生方が疲弊してしまうことが心配。新しい制度でインクルーシブサポーターができるということなので、現場の先生と協力し合いながら十分活躍していただきたい。

<市長> 特別支援学級や通級指導教室等での学校と親との関係性について、このあたりを頑張ればよいというものはあるか。

- <委員>
- ・学校の先生が親の立場を理解し、気持ちに沿うことが多いと割とスムーズに行く。
 - ・学校の先生が最初の対応を間違えるとこじれるケースもあるが、先生の思いと家庭の思いが一致すると、子どもにもよい影響がある。
 - ・家族状況が緊張している家庭への支援は必要。乳幼児教育・保育支援センターには家庭をサポートできる人材の配置をお願いしたい。
 - ・同じく学校においても、インクルーシブ教育の視点から外れるかもしれないが、スクールソーシャルワーカーが入ったりする形で保障できればよい。
 - ・誰に対しても同じように支援し教育を受ける状況をつくるうえでは必要かと思う。

<市長> 本日は福祉部局の職員も出席している。障害のある方への支援・サポートについては、福祉部局との連携が必要であり各委員の意見を共有したい。

- <委員>
- ・福祉部局もそうだが、医療との連携も必要。教育・福祉・医療がうまく連携することで子どもの成長につながる。福祉と教育だけでなく医療が入ってよくなるケースもあるのでお願いしたい。

<市長> 就学前から小中学校への引き継ぎのなかで、障害があり配慮を要する方に対して、このようなことに気をつけたらよい、というようなことはあるか。また、障害という観点だけではなく、就学前から小学校へ行くときの連携のあり方や課題等について感じたことはあるか。

<委員>・就学前は、どういう環境でいかに自分が興味をもって楽しく生活を送るかというところが非常に重要になってくる。特別支援をするなかでも、子どもたちが興味を持ってもらえる何か対応ができればよい。

<市長> 先ほど、「家庭においては親にしかわからない部分がある」という意見があったが、児童福祉の観点からみると、「親しか分からないもの」が全て正しいのかと思うことがある。そういう考え方について、「子どもの最善の利益」という観点では発達や障害で課題のある子を見たときにどれが最良なのかは難しく、保護者、教育、福祉のそれぞれの立場でいろんな意見があると思うが、こういう仕組みを作るとよいのではということは何かあるか。

<委員>・子どもにとって良いことについて、親からの視点と客観的に見た視点では齟齬があることはよく感じる。親にしかわからないこともあるが、それが100パーセントであるとは限らないというのも一理ある。

<市長> 就学前から小学生へのつなぎについて、インクルーシブ教育の観点から見たときに、何か気をつけなければいけない点はあるか。

<委員>・幼稚園や保育園の先生と懇談会をする機会があるが、小学校から見て課題を抱えていると思われる子が園では意識されていないケース等があり、子どもに対する見方が全然違っていることがある。

- ・就学前の段階から情報共有や交流を今以上に盛んにしていくことが大事。
- ・特に公立幼稚園においては、課題のある子の入園割合が高く、入学前から情報共有しあり方を議論していくことが求められるので、そういう仕組みができればよい。

<市長> 文科省の就学前から小学校に上がるための「架け橋プログラム」にあるように、乳幼児教育・保育支援センターにおいて、一連でできるような仕組みを作っていきたい。発達障害の子も含めて、民間、私立園の多い宇治市においてどういう形でやっていくのか。そういう意味では準備室から立ち上げてやっていこうとしている部分も、特別支援学級に行く子どもたちに対してもしっかり連携するということが大事である。

<委員> ぜひとも、連携をお願いしたい。

<市長> インクルーシブ教育というのは同じことをするというよりも、自分と違う特性を持つ子との交流というのがすごく大事である。発達に課題のある子を診ているなかで、宇治市の教育として注意すべき点はあるか。

<委員>・指導する教員が、子どもたちにいろんな人がいることや「みんな違って、みんないい」という言葉にあるような価値観を共有していく必要がある。

- ・状態が違って、同じことを一緒にできなくてもそれでいいとか、受け入れられるだけの理解ができる適切な教育、知識の教育ではなく、こころの教育、そういうものかと思う。

<市長> 子ども同士は、お互い認め合える関係性はすぐに築きやすいが、周りの大人、とりわけ教員が子どもに教えていく環境づくりが重要ということかと思う。

本日インクルーシブ教育について、令和5年度から始まるモデル事業を取り組むにあたり、いろんな意見をいただいたところだが、これまで宇治市でやってきた教育では、障害のある子どもに対しての取組がしっかりできてきたことが理解できた一方で、課題としては教育現場と福祉部局の取組がどういう形で融合・連携していくか。例えば家庭での問題や、家庭支援はどのようにできるのかという部分も大きなところである。それが、学校の中の教育環境に配分できるものになると改めて感じた。

就学前の取組で今年度から開始している検討を含めた部分がひいてはこのインクルーシブ教育という考え方につながっていくものだと、いろんな意見を聞き改めて感じた。ただ、教職員のこれから先を見たときの支援、教育の質の向上、もちろん一人ひとりの力量を上げるだけではなく、学校全体の力量を上げていくことも一定必要である。

教育の中身に対して私どもが言えることではないが、子どもの教育環境ということに対して、市長部局としてできることはあると思っているので、今回いただいた意見を踏まえながら、教育委員会としっかりと連携を強めながら子どもの教育、教育環境そのものの向上に取り組んでいきたい。